様式第２号

附属機関等の会議録

会議の名称		令和７年度第１回田川市地域福祉計画策定・推進会議
開催日時		令和７年６月２日（月）　１３：００～１４：０９
開催場所		田川市役所　４階　第２委員会室
出席者	委員	学識経験者、保健医療関係者、福祉関係者、市民代表者等９名
	事務局	保健福祉課　福祉政策係
	その他	保健福祉課　保健センター、高齢障がい課　高齢介護係、田川市社会福祉協議会
議事内容		１　開会 ２　委員紹介 ３　委員長及び副委員長の互選 ４　委員長・副委員長あいさつ ５　議題 ⑴　地域福祉計画関連事業の進捗管理及び活動指標等の変更について ・　健幸ポイント事業 資料に沿って事務局から説明後質疑応答 藤下 副委員長）この結果は調査票３ページの下の段の３になるのか。 ３ページの３というのが田川市の実績か。 事務局　）実績はその通りになっている。 藤下 副委員長）右下を見ると、令和７年度アンバサダー養成に係る予算計上を行っていないと書いているが、どちらか。 事務局　）アンバサダー養成講座については、スマートウェルネスコミュニティ協議会から講師を派遣していただいて、養成講座を開くということが必要になる。そのた

	めには、一回当たり１１万円の費用が掛かり、また、集める人数についても、最低限５０名くらい集めてほしい、という話があった。そのため、その費用をまず投入するかどうかを課内で検討した。当初の予定で人数をひたすら増やしていくということよりも、まずは、現行のアンバサダーの方のスキルアップを重点的に行いたいと思い、令和７年度本来の予定であれば養成講座を行うための費用計上をするところだったが、一旦養成を止めて、現行のアンバサダーの方のスキルアップを図りたいと思い、今回は予算計上を見送った。 藤下 副委員長）新規で募集をせずに、今おられる方のスキルアップを行うということで人数が減っていくという前提なのか。 事務局　）人数は４１名から４０名であるが、中にはご高齢の方もおり、活動が難しいという方もいたので、人数が一旦減ったが、今のところ今の人数で継続して行いたいと思っている。 村山 委員長　）資料１と資料２の見方について確認をさせていただくが、今の健康ポイント事業に関して、資料１で、変更後は令和６年度７年度５０にしたいということで提案いただいているが、資料２は変更されている、という理解でいいか。 事務局　）資料１に記載している活動指標の部分については、資料２の３ページ、健康アンバサダーの部分で申し上げると、タイトルが紺色の部分は令和５年度６年度の実績及び７年度の目標値となっているが、今回の変更の提案については、左の活動指標（薄い緑色の部分）の変更になっている。

	村山 委員長　）資料２のほうにも新しい変更後の数値が入っているということか。 事務局　）その通り。 村山 委員長　）実績としては４０だが、人数的にもあと１０人は増やすという目標が立っているが、７０までは難しいだろうということ。これについては、他に質問や意見はあるか。特に無いようであれば、この活動指標の変更について承認させていただこうと思う。 ・　シルバー趣味の教室事業 ・　老人クラブ活動等社会活動促進事業 ・　田川市総合福祉センター運営事業 ・　見守り配食サービス事業 ・　買い物支援事業 ・　緊急通報体制等整備事業 ・　緊急ショートステイ事業 資料に沿って事務局から説明後質疑応答 藤下 副委員長）緊急通報だが、人数が結構いるが、６５歳以上の高齢者のみで構成されている家庭は、発作もなく、単独世帯でなくてもその家庭は対象になるのか。 単身世帯でもなく、夫婦でも大丈夫ということか。それなら人数は増える。 事務局　）６５歳以上であれば対象になる。 藤下 副委員長）緊急ショートステイ事業について、対象施設数はわかるが、常に空いていてベッド数は確保しているのか。それともその時にあたるということか。 事務局　）その時に各施設に連絡を取り、空きの状況を確認して

	受け入れ可能かどうか判断することになる。毎年度当初に契約はしているが、実際に起こった際に空き状況があるかどうかは、各施設に確認することになる。 村山 委員長　）資料１の２ページ、老人クラブの指標については、こういう風に変更する理由が理解できなかったのだが、連合会が補助金交付団体だということで、連合会ということは１個しかないと思うので、１になるが、ずっと１なのではないだろうか。老人クラブの単位クラブ数が減ってきているということが実績としてはあると思うが、目標達成は厳しいかもしれないが、老人クラブが少なくなっているという現状は理解しておく必要もあり、目標を達成しないとダメ、というよりは、現状を確認していくという意味もあるので、１にしてしまったら、ずっと１なのではないだろうか、というのが疑問であるが、どういう理由で指標１にするのか。 事務局　）老人クラブ活動の計画の活動指標ですが、市が実際に実施する活動としては、老人クラブ連合会へ補助金を交付しているというものが、市から見た時の活動指標になっているのだが、この計画表の中に社会福祉協議会で実施している活動などもあり、そちらのほうで老人クラブなどの計上もあるので、そちらと連携を図りながら、市としましては、老人クラブ連合会のほうへ補助金を交付して、老人クラブ連合会のほうが実際に老人クラブへ補助金を交付しているということで、指標を改めたところである。 村山 委員長　）老人クラブの個々の単位クラブの動向については、別の項目で指標があるということか。 事務局　）社会福祉協議会で老人クラブの活動の支援などもあ

	る。もちろん田川市と老人クラブ連合会と連携を図って、クラブの存続や維持というのは、協力をしながら、できるだけ減少を防ぐということで、協議などはしているところであるが、実際の数字としては、田川市が老人クラブ事業として実施しているのは、補助金の交付というところであるため、指標を改めている。 村山 委員長　）老人クラブの指標がどこか別にあればページと番号で教えていただきたい。 事務局　）資料２の５ページの上段にある。社会福祉協議会の取組の老人クラブ育成事業でクラブ数などは把握できる状況である。こちらのクラブ数に対して、補助金を交付しているが、補助金を交付するのは、老人クラブ連合会へ交付し、社会福祉協議会で交付の事業などは実施していただいている。 藤下 副委員長）（高齢障がい課と社会福祉協議会の）人数が違う。 事務局　）後ほど確認して、修正が必要な場合は改めて回答したい。 藤下 副委員長）（活動指標が）１となるといくらの人にいくらやっているかというのが全然わからない。老人クラブの会員数がずっと減っているとしたら、１に対して毎年ずっと同じ金額を交付していたら、数が減っているのに同じ金額の補助金を渡しているのではないか、というイメージが出る。 事務局　）その辺の具体的な数字等を入れるかというのは、また検討させていただきたいと思う。 村山 委員長　）検討するということは、どうするのか。 事務局　）先ほど冒頭で申し上げた通り、地域福祉計画と、その

	上の総合計画と活動指標を一致させているものもあり、そことの兼ね合いもあるので、その結果も含めて、変更するかどうか検討させていただきたい。 村山 委員長　）持ち帰って検討されるということでいいか。 事務局　）その通り。 村山 委員長　）老人クラブのところがもう一度検討されるということであるので、それ以の項目につきましては、承認をさせていただきたいと思うが、よろしいか。 事務局　）先ほどの老人クラブの人数について、社会福祉協議会と田川市の数字が違うという指摘があったので、こちらは確認して整理させていただきたいと思う。当課が所管している補助金の交付については、先ほど申し上げた通り、総合計画で高齢者生きがいづくり事業で見直しを図って、活動指標も補助金の交付団体数に改めて決定したところであるので、そちらに合わせたところで、地域福祉計画と総合計画との整合性を図るため、団体数として合わさせていただきたいと思う。 村山 委員長　）ここはどうしても補助金交付団体数でいきたい、ということで、行政としては連合会に補助金を出すので、１は１になる。そのあとは、連合会で単位クラブに配布するので、行政としては連合会に交付するため、１になるというという理屈だが、よろしいか。今回は総合計画との関係もあるということなので、補助金交付団体数ということを指標とする、ということでいきたいと思うがいかがか。地域福祉計画の難しいところであるが、冒頭で部長が説明した通り、地域の活動を活発にするということが一つの目標なので、それが今どういう状態にあるのか、ということを指標にしたほう

	が理屈としては良い。行政が補助金をどれだけどこに出したかというのは、行政の行為としては、それを何回やったとか、どれだけやったとかになるのだろうが、それが効いているかどうかが問題になるので、結局住民活動の団体がどれだけ増えたかや、それによってどれだけ活動が増えたかであって、社会福祉協議会や行政がどれだけやったかの計画ではなくて、結果、住民活動がどれだけ増えたか、というところを本来であれば指標にすべきところではあると思う。難しいところも確かにあるので、行政がどれだけやったか、社会福祉協議会がどれだけやったか、というのが指標になりがちではある。それは確実に図れるから。住民活動はどう指標化したらいいのか、というのは難しいところは確かにあるだろうが、次回計画を作るときにはご検討いただきたい。行政としては１つに出すので１つだということであるが、指標にはなりにくいので、次回の計画策定の時に再考していただければと思う。 事務局　）先ほどの老人クラブの人数だが、ページ数５ページの社会福祉協議会の令和６年度の紺色のところの実績が３４クラブの１,０８８人、田川市の老人クラブの人数は、６ページの７の項目で、こちらが令和６年度の実績が１クラブ １,０７３人と１,０８８人で違いが出ているのだが、こちらは社会福祉協議会の数値が令和６年度に解散した１クラブが加わっているようなので、令和６年度の社会福祉協議会の数字を３４クラブから３３クラブの１,０７３人に訂正をお願いしたい。 １クラブについて当初は補助金を交付していたが、解散して活動実績がなかったので返還してもらい、その分人数の変更をしている。 藤下

	副委員長）令和５年度も１,２６５名が正しいのか。３８クラブの１,２６５名か。活動目標も１,４８４名が１,３６９名と指標がずれたままになっている。 事務局　）令和５年度も、３８クラブの１,２６５名が正しい数字となっているので、同じく５ページの３８クラブ１,３００名を３８クラブ１,２６５名に訂正をお願いしたい。申し訳ない。 村山 委員長　）５ページの令和５年度実績を１,２６５に修正する。活動指標も微妙に違うようなので、またご検討いただきたい。 他になければ次回計画策定の際には、総合的にご検討いただくこととして、当面この指標でいくことについて、了承したいと思う。 ・　社会福祉協議会事業 資料に沿って田川市社会福祉協議会から説明後質疑応答 村山 委員長　）８ページの日常生活自立支援事業は活動指標が利用者２２人くらいということになっていたが、実績は３０人を超えていて、目標を大きく超えているが、社会福祉協議会の中では人数が上がることがいいことなのかという議論があるという説明であったが、どういうことか詳しく説明願いたい。 社会福祉 協議会　）人数が増えるということは、利用者の方は認知症の方であったり、知的障がいの方、精神障がいの方で、金銭管理等自分で生活を管理することが難しい人に対して、お金の管理であったり福祉サービスの調整であったり、そういったところの支援をさせていただいている事業になる。人数が増えるということは、それだけ顕在化されている、そういった悩みがある方の利用

	者が伸びるということであるので、この事業が広く周知されている、という見方については評価ができる点だと思っているが、本来であればこういった事業が無くとも生活ができる社会というのを目指していくところではあるので、人数が伸びているから田川市の市民の皆さんが安心して生活できるようになっているのかという地域福祉計画の当初の目的のところで考えると、人数が増えることが、果たして住みやすい社会になっているという指標であるのかということが難しいところである、と考えている。 村山 委員長　）日常生活自立支援事業や成年後見制度などは、判断能力が低下している方が利用され、一般的には、本来そう言うサービスを利用すべき方というのは、かなり潜在化していて、成年後見制度もなかなか体制が整わず、利用者が増えないため、利用促進法とか別の法律を作ってまで利用促進をしようとしている、ということを考えると、本来、権利擁護しないといけない方というのは、もう少し見えない形で、かなりいらっしゃるのではないか、というのが私の理解としてはある。利用者が増えるというのは、それだけ権利を擁護される方が増えているので、いいことではないか、と私自身は思う。違う見方もあろうかと思うが、権利擁護に関してこういったサービスや成年後見制度も含めて、利用者が増えるということで、体制が整ってないという問題はまた別にあると思う。それだけ対応できるだけの体制が整ってないというのであれば、そこは問題かな、と思うが、利用者が増えることはいいことではないか、と私は理解している。いろいろと議論が必要かもしれない。 若干評価がＤになっている項目もあるが、計画期間の

	間、コロナ渦の中で活動が沈滞化して、なかなかそこから回復できていないというところも多々あるようなので、引き続き、評価がＣとかＤとかになっているところを中心に、また取組を進めていただければと思う。 ⑵　その他 事務局から、来年度の第三次計画策定に向けてアンケートの内容審議のため、１０月ごろに第２回地域福祉計画策定・推進会議を開催する旨を報告
問合せ先	保健福祉課 福祉政策係（TEL：８５－７１１８）
その他の事項	なし